鹿児島県知事 土屋佳照 殿

日本霊長類学会 会長 伊谷純一郎

# 屋久島西部域を通過する県道改良計画に関する要望書

## 1.まえがき

日本霊長類学会霊長類保護委員会は、平成 4 年 12 月に貴県より屋久島西部域を通過する道路の改良 計画が明らかにされて以来、自然保護の立場から強い関心をもって討議を続け、また本年 2 月には 2 度 にわたり貴県環境部および土木部の担当者、環境庁阿蘇久住国立公園管理事務所担当官と長時間におよ ぶ会議をもち、本計画をめぐって討議を重ねてまいりました。

平成5年3月4日開催の日本霊長類学会理事会では、この問題を議題として取り上げ、貴県に対し要望書を提出することを決議いたしました。

要望を述べるに先立ち、今日に至るまでの経緯、私たちの立場、屋久島が置かれている現況への私ど もの基本的認識を述べさせていただきたいと思います。

# 2.経緯

日本霊長類学会は、昭和 60 年に設立され、現在会員数は約 630 名で、霊鳥類の社会、生態等を研究する研究者、形態・生理・心理・医・薬学等の実験的研究をおこなう研究者からなっております。その多くは国際霊長類学会の会員でもあり、本学会は世界における霊長類研究推進の先進的で個性ある存在となっております。

屋久島に生息する固有亜種ヤクザル(ヤクシマザル)の生態学的研究は、昭和 27 年に始まっております。その後昭和 30 年頃からヤクザルはポリオ・ワクチンなどの実験的研究に用いられるようになりました。昭和 51 年からは、屋久島西部域において純野生群への接近に成功し、以後ヤクザルの生態、社会についての詳細な研究が進められてまいりました。ひとり日本人研究者のみならず、世界各国の研究者との国際的な共同研究の場ともなり、それらの研究成果は国際的に高い評価を受けるにいたっております。

20年におよぶ研究を通じて、私たちは単にヤクザルだけではなく、屋久島西部域のもつきわめて高い評価と固有性について、認識を深めてまいりました。それは、この地域に自生生息する植物動物のみならず、海抜 0mから 1,300mに連なる他に類例のない植生の推移、優れた景観等、まさに凝縮された自然遺産としての価値でもあります。もとよりこの評価は、学術参考保護林に指定され、昭和 58年に国立公園第一種特別地域に編入されたことからも自明であります。その詳細は、貴県が平成 4年に刊行されました「屋久島環境文化懇談会報告」に漏れなく指摘されているところであります。

日本霊長類学会はこの希少な価値故に 1985 年に環境庁・文化庁に対し「屋久島国割岳西斜面を天然記念物地域とする要望書」を、また貴県に対しては「屋久島国割岳西斜面における県道改修に関する要望書」を提出いたしております。前者は未だ認められてはおりませんが、後者は瀬切より北 3kmの間

だけの改修にとどまり、全面改修には至らず、私たちの意をお汲みいただいた結果と考えております。 今回の要望も一貫した精神によるものとご理解いただきたく存じます。

#### 3.屋久島の現況について

平成2年に策定された鹿児島県総合基本計画の一環として、貴県が進めてこられました「屋久島環境文化村構想」は、地元住民、地元町、県、屋久島環境文化懇談会の御努力により、平成4年9月に立派な報告書にまとめられています。また本年2月27日には、「日本経済新聞」紙上に、この構想の概要が公表されました。屋久島の歴史および島の人と自然の共存をめぐる長い議論の末の結晶として、私たちはこの構想を高く評価するものであります。因みに、昭和57年上屋久島町議会議長に提出された「瀬切川右岸流域原生林の保護に関する請願」の切々たる文面一つを想起いたしましても、いまや隔世の感と新たな時代の到来を思わずにはいられません。

また一方、日本政府は、平成4年に世界遺産条約を批准し、屋久島を自然遺産の候補地として推薦いたしました。人為によって刻み尽くされた国土の中にあって、屋久島は原生のままの優れた自然遺産を残していたわけであり、私たちが折りあるごとに叫び続けてまいりましたこの島の自然の価値が正当に認められたことを喜んでいる次第であります。

私達はこの時点において、「屋久島環境村マスタープラン報告書」を評価し、県当局の方々のこれまでのなみなみならぬご努力に敬意を払いつつもあえてつぎの要望を提出いたしますが、屋久島西部域にこれ以上の人為介入をすべきではないという考えが基本となっております。環境文化村構想は、未来に夢をつなごうというものであることは十分理解しております。しかしその手段として、過去が残した希少かつかけがえのない遺産に手を下すことに強い懸念を表明いたします。環境影響評価調査書によれば、9.5 k m区間には、大型バスが通行不可能な地点は 71 箇所にのぼり、県当局者によれば、11 の橋梁、2 つのトンネルが計画されております。道幅は一車線であるとはいえ、これはこの区間の全面改良計画であり、連続植生を絶つことにならざるを得ないと考えます。

現在の道路は建設後 30 年を経て、やっと沿線植生の回復を見るに至っております。現道に新たな視点から改めて目を向け、そして自制による自然の保存と価値の創造に十分な御配慮をいただきたいというのが、わたしたちが以下の要望を提出する理由であります。

# 要望

- 1. 県道の改良にあたっては、原則として現道の線形と幅を維持すること。
- 2. 世界遺産条約自然遺産登録予定地および環境文化村マスタープランの保護ゾーン内の道路として理想的な構想を進めること。

わたしたちは、屋久島の将来のために協力を惜しまないことをあわせて表明いたします。